

日本精神科救急学会認定医制度 ：指導医

第1回指導医暫定審査についての手引き

2021年6月

一般社団法人日本精神科救急学会

理事長 杉山 直也

認定医制度委員会

委員長 伊豫 雅臣

日本精神科救急学会は、日本精神科救急学会認定医制度規則、同施行細則、および認定施設及び指導医の暫定措置に関する内規に基づき、第1回暫定指導医認定審査を下記の要領で実施いたします。

1. 暫定指導医認定審査申請者の資格

暫定指導医認定審査申請者の資格は、認定施設及び指導医の暫定措置に関する内規第2章、第7条の申請資格を有した者です。

認定施設及び指導医の暫定措置に関する内規

第2章 暫定指導医認定について

第7条 暫定指導医の申請

本制度発足から2年間に限り、暫定的に一般社団法人日本精神科救急学会指導医(以下、「暫定指導医」という。)認定の申請を行うことができ、制度発足から3年間に限り、認定医及び指導医の養成をすることができ、その申請を行うものは、以下の各項の条件をすべて満たさなければならない。

1. 日本国の医師免許証を有すること
2. 申請時に日本精神神経学会専門医及び指導医を有していること
3. 申請時に精神保健福祉法の定める精神保健指定医の資格を有すること
4. 申請時において、継続して5年以上本学会の会員であること
5. 第1章の暫定認定施設で常勤(同一施設で週4日以上の勤務)として3年以上勤務していること

なお、上記暫定認定施設が認定されるのは2021年11月中旬以降です。
ホームページ上に公示いたします。

提出期間も暫定指導医申請は2021年12月1日～2022年1月10日です。

2. 認定審査用書類

認定医制度規則施行細則第3条、認定施設及び指導医の暫定措置に関する内規第2章第8条に基づき1)～6)の認定審査書類(正本1通、コピー2通の計3通)をご提出ください。なお、様式6,2,7につきましては、日本精神科救急学会ホームページよりフォーマットをダウンロードして、ご使用ください。

認定審査用書類は下記ホームページよりダウンロードが可能です。

URL : https://www.jaep.jp/shidoui_nin.html

日本精神科救急学会>認定施設・指導医認定審査>書類ダウンロード>認定医制度認定審査用書類

- 1) 指導医認定申請書・・・・・・・・・・・・・・・・(様式6)
- 2) 履歴書・・・・・・・・・・・・・・・・(様式2)
- 3) 日本精神神経学会専門医証(写し)

- 4) 日本精神神経学会指導医証（写し）
- 5) 申請まで3年以上従事したという認定施設管理者の証明書 (様式7)
- 6) 審査料・認定料振込証明書（写し）

3. 認定審査料・認定料

40,000円（審査料：30,000円・認定料：10,000円）を所定の口座にお振り込み下さい。
なお、既納の審査料は返還しません。

4. 書類提出期間

2021年12月1日～2022年1月10日（消印有効）

5. 書類送付先および認定審査料・認定料振込先

認定審査提出書類は、簡易書留またはそれに準じる方法で委員会へ送付してください。
〒169-0072
東京都新宿区大久保2-4-12 新宿ラムダックスビル 9F
(株)春恒社 学会事業部内
(社)日本精神科救急学会 認定医制度委員会 宛

■振込口座■

銀行名：みずほ銀行
店名：高田馬場支店(064)
口座番号：普通 4077950
口座名：一般社団法人 日本精神科救急学会 代表理事 杉山 直也
(イッパンシキヤクソウジンホウジンノボンセイシンカキユキュウガッカイ ダイセイヨウリジ タケヤマ ナオヤ)

6. 暫定指導医認定書類審査の実施時期

2021年2月末日までに実施いたします。

7. 認定審査の結果の発表および登録

認定審査の結果は、認定医制度委員会が理事長に報告し、理事会の議を経て申請者に通知し、
本学会会員報告会および機関誌などにおいて公示されます。なお合格者に対して、理事長が
本学会暫定指導医証を本人に送付します。

8. 申請書類記入・作成に関する注意事項

- 1) ダウンロードした書類に作成してください。
- 2) 年号の記載は西暦を用いてください。
- 3) 指導医認定申請書(様式6)の本学会認定医番号は、今回記入不要です。
- 4) 認定施設勤務証明書(様式7)の本学会指導医番号は、今回記入不要です。

9. 問い合わせ先

〒169-0072
東京都新宿区大久保2-4-12 新宿ラムダックスビル 9F
(株)春恒社 学会事業部内

(社)日本精神科救急学会 認定医制度委員会 宛
E-mail: jaep@shunkosha.com
お問い合わせは、E-mailにてお願ひいたします。